

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第105期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社中電工

【英訳名】 CHUDENKO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 迫谷 章

【本店の所在の場所】 広島市中区小網町6番12号

【電話番号】 (082)291 7411(代表)

【事務連絡者氏名】 企画本部 経理部長 永岡 周

【最寄りの連絡場所】 広島市中区小網町6番12号

【電話番号】 (082)291 7415

【事務連絡者氏名】 企画本部 経理部長 永岡 周

【縦覧に供する場所】 株式会社中電工 広島統括支社
(広島市南区皆実町一丁目9番35号)
株式会社中電工 岡山統括支社
(岡山市南区浜野四丁目2番7号)
株式会社中電工 山口統括支社
(山口市大内千坊六丁目8番1号)
株式会社中電工 島根統括支社
(松江市西津田四丁目8番47号)
株式会社中電工 鳥取統括支社
(鳥取市西品治字田島前ノ二816番地1)
株式会社中電工 東京本部
(東京都新宿区西新宿六丁目22番1号)
株式会社中電工 大阪本部
(大阪市北区南森町二丁目2番9号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではないが、
投資者の縦覧の便宜のため備えるものである。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第104期 第1四半期 連結累計期間	第105期 第1四半期 連結累計期間	第104期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	32,360	38,029	168,888
経常利益 (百万円)	710	1,692	11,188
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	742	1,013	4,795
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	703	2,149	311
純資産額 (百万円)	214,539	211,384	212,043
総資産額 (百万円)	257,703	266,239	274,976
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	13.35	18.20	86.13
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	13.32	18.16	85.96
自己資本比率 (%)	81.9	78.0	75.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 当第1四半期連結累計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第104期の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させている。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものである。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間の事業環境は、公共投資は底堅く推移したものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、設備投資の縮小や先送りが懸念される状況にあった。

こうした中、当社グループは、中期経営計画〔2018～2020年度〕に基づき都市圏の事業拡大や営業・施工体制の強化、業務改革の推進等の諸施策を進めている。

また、当第1四半期累計期間において、新型コロナウイルス感染拡大の事業への大きな影響はなかった。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は次のとおりとなった。

売上高は、屋内電気工事や空調管工事を中心に増加し、さらに前年度末に連結化した株式会社昭和コーポレーションが加わったことなどにより、前年同期に比べ増収となった。

営業利益は、売上高の増加に加え、原価管理の徹底や効率化施策による生産性向上などにより、前年同期に比べ増益となった。

受取利息などの営業外損益を加えた経常利益及び親会社株主に帰属する四半期純利益についても、前年同期を上回った。

[連結業績]

(単位：百万円、%)

区 分	前年同期 (2019.4.1～ 2019.6.30)	当第1四半期 (2020.4.1～ 2020.6.30)	増減額	増減率
売 上 高	32,360	38,029	5,669	17.5
営 業 利 益	62	913	975	
経 常 利 益	710	1,692	981	138.2
親会社株主に帰属する四半期純利益	742	1,013	271	36.6

[個別業績]

(単位：百万円、%)

区 分	前年同期 (2019.4.1～ 2019.6.30)	当第1四半期 (2020.4.1～ 2020.6.30)	増減額	増減率
売 上 高	28,222	30,006	1,784	6.3
営 業 利 益	2	924	922	
経 常 利 益	837	1,727	889	106.2
四 半 期 純 利 益	983	1,192	209	21.3

(設備工事業)

当社グループの主たる事業である設備工事業は、完成工事高は334億1千3百万円(前年同期比10.8%増)、完成工事総利益は38億3千万円(前年同期比37.0%増)となった。

(その他の事業)

その他の事業は、その他の事業売上高は46億1千6百万円(前年同期比108.6%増)、その他の事業総利益は10億5百万円(前年同期比229.8%増)となった。

総資産は2,662億3千9百万円となり、前連結会計年度末に比べ87億3千6百万円の減少となった。これは、未成工事支出金の増加30億9千1百万円、投資有価証券の増加15億7千万円、受取手形・完成工事未収入金等の減少131億4千5百万円、有価証券の減少15億1千6百万円などによるものである。

負債は548億5千5百万円となり、前連結会計年度末に比べ80億7千7百万円の減少となった。これは、未成工事受入金金の増加21億5千1百万円、支払手形・工事未払金等の減少73億3千3百万円、未払法人税等の減少28億3百万円などによるものである。

純資産は2,113億8千4百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億5千8百万円の減少となった。これは、その他有価証券評価差額金の増加12億1百万円、利益剰余金の減少19億2百万円などによるものである。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等に重要な変更及び新たに定めた方針・戦略はない。

(3) 優先的に対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費は、5千1百万円である。

なお、当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの事業に関して、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられるリスクには、以下のようなものがあり、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合に適切かつ迅速な対応に努める所存である。

また、ここで抽出したリスク以外にも「材料費・外注費の高騰リスク」「取引先の信用リスク」「保有有価証券の時価下落リスク」等があり、これらについては経済情勢や市場動向を注視しながら早期情報収集に努め、関係部門と連携・調整を的的確な対応を図っている。

品質不良のリスク

法令・コンプライアンス違反のリスク

受注環境悪化のリスク

労働災害・交通事故のリスク

情報セキュリティのリスク

M & A・出資参画事業のリスク

グループの内部統制リスク

人材確保・育成のリスク

長時間労働・過重労働のリスク

自然災害等のリスク

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	260,000,000
計	260,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	58,138,117	58,138,117	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	58,138,117	58,138,117		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		58,138,117		3,481		25

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,060,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 56,007,300	560,073	
単元未満株式	普通株式 70,417		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	58,138,117		
総株主の議決権		560,073	

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」は、全て当社所有の自己株式である。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式13株が含まれている。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社中電工	広島市中区小網町6番12号	2,060,400		2,060,400	3.54
計		2,060,400		2,060,400	3.54

2 【役員の状況】

該当事項なし

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	22,135	23,246
受取手形・完成工事未収入金等	58,558	45,412
有価証券	8,635	7,118
未成工事支出金	7,173	10,264
材料貯蔵品	1,307	1,337
商品及び製品	2,043	2,443
その他	2,034	2,427
貸倒引当金	92	90
流動資産合計	101,794	92,159
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	17,416	17,612
土地	16,015	16,030
その他(純額)	2,318	2,236
有形固定資産合計	35,750	35,879
無形固定資産		
のれん	4,711	4,503
その他	5,601	5,577
無形固定資産合計	10,312	10,080
投資その他の資産		
投資有価証券	113,983	115,554
退職給付に係る資産	104	124
その他	13,169	12,600
貸倒引当金	139	158
投資その他の資産合計	127,118	128,120
固定資産合計	173,182	174,080
資産合計	274,976	266,239

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	34,292	26,958
短期借入金	130	80
未払法人税等	3,583	780
未成工事受入金	4,429	6,581
完成工事補償引当金	53	52
工事損失引当金	121	53
役員賞与引当金	72	
その他	5,080	4,883
流動負債合計	47,764	39,390
固定負債		
長期借入金	886	886
役員退職慰労引当金	282	213
退職給付に係る負債	12,293	12,697
その他	1,706	1,667
固定負債合計	15,169	15,465
負債合計	62,933	54,855
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,481	3,481
資本剰余金	212	195
利益剰余金	205,042	203,140
自己株式	4,728	4,540
株主資本合計	204,009	202,278
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,773	5,974
為替換算調整勘定	16	63
退職給付に係る調整累計額	473	501
その他の包括利益累計額合計	4,283	5,409
新株予約権	194	157
非支配株主持分	3,555	3,538
純資産合計	212,043	211,384
負債純資産合計	274,976	266,239

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	32,360	38,029
売上原価	29,259	33,194
売上総利益	3,100	4,835
販売費及び一般管理費	3,162	3,922
営業利益又は営業損失()	62	913
営業外収益		
受取利息	188	167
受取配当金	290	276
その他	324	363
営業外収益合計	803	807
営業外費用		
支払利息	0	0
持分法による投資損失		8
為替差損		11
災害事故関係費	21	0
その他	8	9
営業外費用合計	30	29
経常利益	710	1,692
特別利益		
投資有価証券売却益	719	
特別利益合計	719	
特別損失		
固定資産処分損	32	
投資有価証券評価損	96	
特別損失合計	129	
税金等調整前四半期純利益	1,300	1,692
法人税等	532	657
四半期純利益	767	1,034
非支配株主に帰属する四半期純利益	25	20
親会社株主に帰属する四半期純利益	742	1,013

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	767	1,034
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,396	1,205
為替換算調整勘定	13	62
退職給付に係る調整額	87	27
その他の包括利益合計	1,470	1,114
四半期包括利益	703	2,149
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	734	2,140
非支配株主に係る四半期包括利益	31	8

【注記事項】

(会計方針の変更)

(税金費用の計算方法の変更)

従来、税金費用については、年度決算と同様の方法により計算していたが、当社グループの四半期決算業務の一層の効率化を図るため、当第1四半期連結会計期間より、連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法に変更している。

なお、この変更による四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であるため、遡及適用は行っていない。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積り)に記載した内容について重要な変更はない。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 債務保証しているものは次のとおりである。

契約履行保証

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
PFI学校空調やまぐち(株)	346百万円	346百万円

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対する債務保証

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
Orchid Wind Power GmbH	3,949百万円	3,999百万円

2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
受取手形割引高	637百万円	百万円
受取手形裏書譲渡高	8 "	9 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
減価償却費	688百万円	676百万円
のれんの償却額	197 "	207 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,894	52	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項なし

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,916	52	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項なし

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

量的基準より判断して、当社の報告セグメントは「設備工事業」のみとなるため、「報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」等の記載を省略している。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	設備工事業				
売上高					
外部顧客への売上高	33,413	4,616	38,029		38,029
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	386	387	387	
計	33,413	5,003	38,417	387	38,029
セグメント利益	771	99	870	42	913

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電気機器・工事材料の販売、工事材料の製造・販売及び保険代理・賃貸等を含んでいる。

2. セグメント利益の調整額42百万円は、セグメント間取引消去である。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「注記事項(企業結合等関係)(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されている。これによりのれんを報告セグメントの「設備工事業」において4,150百万円、「その他」において213百万円計上している。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

従来、量的基準より判断して、当社の報告セグメントは「設備工事業」のみとなるため、セグメント情報の記載を省略していたが、株式会社昭和コーポレーションを連結子会社化したことに伴い、開示情報としての重要性が増したため、当第1四半期連結累計期間より「設備工事業」を報告セグメントとして、報告セグメントに含まれない事業セグメントを「その他」としてセグメント情報を開示している。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略している。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略している。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はない。なお、区分処理を要しない複合金融商品は、当該複合金融商品全体を時価評価している。

(企業結合等関係)

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

2020年2月3日に行われたホライズン1株式会社との企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていたが、当第1四半期連結会計期間に確定している。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当第1四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において、取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されている。

この結果、暫定的に算定されたのれんは、会計処理の確定により2,796百万円減少し、4,363百万円となっている。のれんの減少は、無形固定資産である顧客関連資産が4,030百万円、繰延税金負債が1,233百万円増加したことによるものである。また、前連結会計年度末はのれんが2,796百万円減少し、無形固定資産その他が4,030百万円、固定負債その他が1,233百万円増加している。

なお、のれんの償却期間は7年で、のれん以外の無形固定資産に配分された顧客関連資産の償却期間は16年である。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益 (円)	13.35	18.20
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	742	1,013
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	742	1,013
普通株式の期中平均株式数 (千株)	55,620	55,718
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 (円)	13.32	18.16
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)		
普通株式増加数 (千株)	123	109
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項なし

2 【その他】

該当事項なし

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

株式会社 中電工
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 家元 清文 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平岡 康治 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社中電工の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中電工及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。